

平成29年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年9月6日（水）

議 事 日 程（第1号）

平成29年9月6日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））
報告第 9 号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
報告第10号 平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について
- 日程第 3 議案第42号 常陸太田市道路線の廃止について
議案第43号 常陸太田市道路線の変更について
議案第44号 常陸太田市道路線の認定について
- 日程第 4 議案第45号 平成28年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第46号 平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第47号 平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
議案第48号 平成28年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
議案第49号 平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第50号 平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第51号 平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第52号 平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
議案第53号 平成28年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
議案第54号 平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 5 議案第55号 平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について
議案第56号 平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

- 議案第57号 平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第58号 平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第59号 平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第60号 平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第61号 平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第62号 平成29年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第1号)について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第8号ないし報告第10号(一括上程・報告案件説明)
- 日程第 3 議案第42号ないし議案第44号(一括上程・提案理由説明)
- 日程第 4 議案第45号ないし議案第54号(一括上程・提案理由説明)
- 日程第 5 議案第55号ないし議案第62号(一括上程・提案理由説明)
-

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
中原 一博	教育長	加瀬 智明	総務部長
綿引 誠二	政策企画部長	西野 千里	市民生活部長
滑川 裕	保健福祉部長	武藤 範幸	農政部長

岡崎泰則	商工観光部長	真中剛	建設部長
根本康弘	会計管理者	江尻伸彦	上下水道部長
江幡正紀	消防長	生天目忍	教育次長
金子充	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長
笹川雅之	総務課長	大和田隆	監査委員

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	鴨志田智宏	議事係長
小林博則	総務係長		

午前10時開会

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成29年第4回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○益子慎哉議長 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により

1番 森山一政議員 18番 黒沢義久議員

の両名を指名いたします。

諸般の報告

○益子慎哉議長 諸般の報告を行います。

初めに、地方自治法第233条第5項の規定により、平成28年度常陸太田市一般会計及び特別会計決算に係る主要な施策の成果報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成29年6月、7月及び8月の例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙のとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

また、同じく監査委員から、平成29年度財政援助団体等監査報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、6月26日付で、常陸太田市天神林町956番地の26、菊池篤氏から（松平運動公園を子どもセンター候補地から除外に関する陳情）が、また、8月7日付で、新潟県村上市三之町1番1号、全国森林環境税創設推進議員連盟会長、板垣一徳氏から（全国森林環境税の創設を求める陳情）が、お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたし

ます。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	宮 田 達 夫 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	加 瀬 智 明 君
政策企画部長	綿 引 誠 二 君	市民生活部長	西 野 千 里 君
保健福祉部長	滑 川 裕 君	農 政 部 長	武 藤 範 幸 君
商工観光部長	岡 崎 泰 則 君	建 設 部 長	真 中 剛 君
会 計 管 理 者	根 本 康 弘 君	上下水道部長	江 尻 伸 彦 君
消 防 長	江 幡 正 紀 君	教 育 次 長	生 天 目 忍 君
農業委員会事務局長	金 子 充 君	秘 書 課 長	鈴 木 淳 君
総 務 課 長	笹 川 雅 之 君	監 査 委 員	大 和 田 隆 君

以上、18名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長挨拶

○益子慎哉議長 この際、市長より招集のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 おはようございます。平成29年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから議員の皆様には、市政の進展と円滑なる運営のために格別なるご高配を賜り、深く感謝を申し上げる次第でございます。

まず初めに、今議会に提案いたします議案のうち、一般会計補正予算（案）につきまして、開会前日に差しかえが生じまして、大変ご迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫びを申し上げます。今後このようなことが起きないように注意をしまいたいと存じます。

さて、ご承知のとおり、先月3日に行われました安倍内閣第3次改造におきまして、梶山衆議院議員が初入閣をされました。地元本市にとっても大きな喜びでありまして、お祝いを申し上げます。地方創生担当大臣での入閣は、少子化・人口減少対策に取り組んでいる本市にとって心強い限りであり、今後ご活躍をご期待いたす次第でございます。

また、先月27日に執行されました茨城県知事選挙におきましては、新人の大井川和彦氏が当選されました。大井川氏には、本県課題の1つであります南北格差の解消に不可欠な県北振興について、積極的に取り組んでいただけるものと期待をしております。また、あわせまして、橋本知事には6期の長きにわたり、県政発展にご尽力されましたことに対し、感謝と敬意を表する次第でございます。

ここで6月の第3回市議会定例会後の市政報告をさせていただきます。

初めに、「高倉地域づくりの会」有償運送事業についてでございます。

下高倉町と上高倉町において新たなコミュニティづくりを推進している「高倉地域づくりの会」が、高齢者など交通弱者のために自家用車による有料の外出支援サービスを始めたところでございます。この事業は、国の公共交通空白地有償運送の制度を生かしたもので、地方創生加速化交付金を活用いたしまして購入したワゴン車を使い、毎週火曜日、午前9時から午後5時まで、水府地区内をエリアに運行しております。法人格を持たない自治会等が運営主体となるのは県内初でありまして、この取り組みが1つのモデルケースとなるよう今後とも支援をしてみたいと考えております。

2点目は、奥久慈グリーンライン林道水根持方線の完成についてでございます。

奥久慈グリーンライン林道の一部路線である水根持方線が完成し、供用開始いたしました。関係者並びに地域住民が出席のもと、6月27日竣工式がとり行われました。残る武生線につきましても未開通区間が2キロ弱となり、平成31年度の完成を目指し工事が進められております。この林道の完成により、林業の活性化が推進されることはもとより、男体山ハイキングや竜神ふるさと村などへのアクセスがよくなるなど観光振興にも大いに寄与するものと期待をしております。

3点目は、道の駅ひたちおおたオープン1周年についてでございます。

昨年7月21日のオープンより1年を迎えました先の7月の1カ月間、1周年記念イベントを実施いたしました。レストラン「Shun Sai」では、NHK連続テレビ小説「ひよっこ」のすずふり亭レシピメニューの提供を行い、イベント広場ではマシコタツロウ氏のトークライブなど、さまざまなイベントを行ったところであります。また、8月4日には来場者が100万人に達し、100万人目のご家族に記念品を贈呈するとともに、翌日から15日までの11日間、出店企業の協力をいただきまして来場者100万人達成記念フェアを開催いたしました。今後とも地場産業の振興、そして交流人口の拡大のためにさまざまな取り組みをしてみたいと考えております。

4点目は、道の駅ひたちおおたを拠点とした自動運転サービス実証実験についてでございます。

国土交通省が、高齢化が進行する中山間地域における人及び物の流れの確保のために公募をしておりました自動運転サービス実証実験に応募をしてみりましたが、7月31日に、道の駅ひたちおおたを拠点とする実証実験が全国8カ所のうちの1つに選定されたところであります。実証運行ルートは、道の駅を拠点に約4キロメートルで、各自宅から道の駅までの人の輸送実験、そして既存の路線バス、高速バスへの乗り継ぎ実験を実施いたします。今後、地域実験協議会を設置して進めてまいるところでございます。

5点目は、チーズ製造・商品化プロジェクト協議会の設置についてでございます。

旧学校給食センター里美センターを利活用し、市内産の生乳を使用したオリジナルチーズの製造、商品化並びに販路等の検討協議を行う協議会を先月24日に設置いたしました。協議会の委員は、酪農組合や観光物産協会の役員、チーズにかかわるプロフェッショナルの方々6名のほかに、2名の方に顧問を委嘱したところでございます。

今後のスケジュールといたしまして、今年度は商品コンセプトづくり、商品化するチーズの種

類、販路の調査確保等を検討、協議いたしまして、平成31年度の商品化並びに販売開始を目標に進めることとなっております。

続きまして、本市の平成28年度普通会計決算の概要につきましてご報告をさせていただきます。

平成28年度決算は、実質収支が昨年度を上回ったことから、単年度収支は5,000万円の黒字、実質単年度収支も財政調整基金に4億2,200万円を積み立てたことなどから、4億8,500万円の黒字となりました。経常収支比率につきましては、地方交付税の減などにより経常一般財源等が減額となりましたけれども、公債費の減などにより経常経費が減額となったことから、前年度比0.9ポイント減の88.9%となったところであります。積立金及び市債の実質現在高は、事務事業の見直しによる経費削減、あるいは合併特例債の活用などによって、積立金残高は前年度比10億3,400万円増の179億8,200万円、市債残高は前年度比11億300万円減の197億5,900万円となっております。健全化判断比率等につきましては、後ほど報告においてご説明いたしますが、公債費、市債現在高が減額となり、充当可能基金等が増額となりましたことから、引き続き将来負担比率は発生していないなど、各比率とも良好な状況と考えております。

続きまして、今回提案いたします一般会計補正予算の主なものでございますが、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、「地方財政法」に基づく歳計剰余金の積み立て、イノシシの被害対策に対する補助金、中山間地域における耕作放棄地整備に対する補助金、企業等立地促進奨励金、道路維持補修工事費、7月25日から26日にかけての集中豪雨による災害復旧工事などの経費を追加いたしましたところであります。

続きまして、本定例会に提案させていただきます案件でございますが、専決処分の報告が1件、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告が各1件、市道路線の廃止、変更並びに認定が各1件、平成28年度歳入歳出決算認定が10件、平成29年度補正予算8件、合わせまして24件でございます。

なお、会期中に人事案件3件を追加提案する予定でございますので、よろしく願いをいたします。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長からそれぞれご説明させていただきます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決、承認、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

○益子慎哉議長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から9月22日まで17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月22日まで17日間と決定いたしました。

日程第2 報告第8号ないし報告第10号

○益子慎哉議長 次、日程第2，報告第8号専決処分の承認を求めることについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）），報告第9号平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について，報告第10号平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について，以上3件を一括議題とします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして，ご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。報告第8号は，専決処分の承認を求めることについてでございます。2ページに専決処分書の写しがございますが，7月25日から26日にかけての集中豪雨により被災した箇所の復旧に係る予算措置について，平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）を7月31日に専決処分をさせていただきました。

恐れ入りますが，4ページをお開き願います。平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）でございます。第1条で，歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,245万5,000円を追加し，総額を231億8,928万円といたしました。

詳細につきましては，事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが9ページをお開き願います。歳入でございます。

18款繰入金の補正につきましては，補正財源といたしまして，財政調整基金からの繰り入れ2,245万5,000円を追加したものでございます。

10ページをごらん願います。歳出でございます。

10款災害復旧費の補正のうち，右側13節委託料600万円は，国庫補助事業として復旧する予定の被災箇所に係る測量調査設計委託料を，14節使用料及び賃借料，15節工事請負費につきましては，市道の崩壊したのり面や路肩の復旧，橋脚への漂着ごみの除去などに要する建設機械等借上料，災害復旧工事として，合わせまして2,245万5,000円を追加したものでございます。

報告第8号は以上でございます。

続きまして，議案書の11ページをお開き願います。報告第9号は，平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告についてでございます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項の規定により，平成28年度決算に基づいて算定した健全化判断比率を監査委員の

意見を付して報告するものでございます。

12ページをお開き願います。まず、1の実質赤字比率でございますが、一般会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率でございます。平成28年度の一般会計における実質収支は黒字で決算しておりますので、実質赤字比率は発生しておりません。

次に、2の連結実質赤字比率でございますが、一般会計に加え公営企業会計などの全ての会計における実質収支の赤字額、または資金不足額の標準財政規模に対する比率でございます。この比率につきましても全ての会計において黒字で決算しておりますので、比率は発生しておりません。

続きまして、3の実質公債費比率でございますが、公営企業会計などにおける地方債の返済額のうち、一般会計が負担すべき返済額を含めた全ての一般会計が負担する地方債の返済額の標準財政規模に対する比率でございます。比率につきましても4.5%となっており、市の財政運営に国の関与を受けることとなります早期健全化基準の25%を下回っております。

最後に、4の将来負担比率でございますが、一般会計が将来負担することとなる地方債の返済額などの標準財政規模に対する比率でございます。比率につきましても、基金などの充当可能な財源の合計額が将来負担することになる地方債の返済額などを上回っておりますことから、比率は発生しておりません。

13ページから16ページに、監査委員の意見書を付してございます。

また、別途参考資料といたしまして、健全化判断比率の算出シートを提出させていただきましたので、あわせて後ほどごらんおき願います。

報告第9号は以上でございます。

続きまして、議案書の17ページをお開き願います。報告第10号は、平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告についてでございます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づき算定した資金不足比率を監査委員の意見を付して報告するものでございます。

18ページをお開き願います。資金不足比率でございますが、各公営企業ごとの資金不足額が料金収入などの事業規模に対してどの程度になっているかをあらわす比率でございます。資金不足額は一般会計における実質赤字額に相当するものでございますが、起債の全ての公営企業会計において資金不足がありませんので比率は発生しておりません。

19ページから20ページにかけましては監査委員の意見書でございます。後ほどごらんおき願います。

報告案件の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第3 議案第42号ないし議案第44号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第42号常陸太田市道路線の廃止について、議案第43号常陸太田市道路線の変更について、議案第44号常陸太田市道路線の認定について、以上3件を

一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

議案書の21ページをお開き願います。議案第42号は、常陸太田市道路線の廃止についてでございます。市道の改良により、重複する路線の整理に伴い市道を廃止するため、「道路法」第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

22ページをお開き願います。市道里8-5198号線につきましては、現在、茨城県が過疎代行事業として整備を進めている里美支所入り口から国道349号までの路線の一部と重複しておりますが、重複区間の整備に伴い廃止するものでございます。

23ページから24ページにつきましては、廃止する市道路線の位置図と廃止図を添付してございますので、後ほどごらんおき願います。

議案第42号は以上でございます。

続きまして、25ページをお開き願います。議案第43号は、常陸太田市道路線の変更についてでございます。道路現況の見直し等に伴い市道路線を変更するため、「道路法」第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

26ページをお開き願います。市道0110号線及び1つ飛びまして市道4237号線につきましては、国道293号バイパスと交差する部分等の一部廃止に伴う変更でございます。

市道410号線につきましては、恐れ入りますが29ページにございます路線変更図をお開き願います。図面の左上から右下に流れる亀作川にかかる青色の橋梁をこれまでの市道として認定しておりましたが、上流にかかる黄土色の橋梁を4メートルに拡幅したことに伴い、川沿いの法定外道路を市道に格上げして維持管理をするため、認定区間の変更を行うものでございます。

戻りまして27、28及び次の30ページにつきましては、変更する市道路線の位置図及び変更図を添付してございますので、後ほどごらんおき願います。

議案第43号は以上でございます。

続きまして31ページをお開き願います。議案第44号は、常陸太田市道路線の認定についてでございます。道路現況の見直しに伴う市道の認定について、「道路法」第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

32ページをお開き願います。市道4479号線及び市道4480号線につきましては、国道293号バイパス整備に伴う現況市道の見直しにより、新たに認定を行うものでございます。

33ページから35ページにかけては、認定する市道路線の認定位置図及び認定図を添付してございますので、後ほどごらんおき願います。

提出議案の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

日程第4 議案第45号ないし議案第54号

○益子慎哉議長 次，日程第4，議案第45号平成28年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算認定について，議案第46号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について，議案第47号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について，議案第48号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について，議案第49号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第50号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第51号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第52号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について，議案第53号平成28年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について，議案第54号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について，以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。会計管理者。

〔根本康弘会計管理者 登壇〕

○根本康弘会計管理者 議案第45号から議案第52号の平成28年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきまして，提案者にかわりご説明申し上げます。

決算書1ページをお開き願います。議案第45号から議案第52号，平成28年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定について，「地方自治法」第233条第3項の規定により，平成28年度常陸太田市一般会計並びに特別会計歳入歳出決算を，監査委員の意見を添えて議会の認定に付する。平成29年9月6日提出，市長名でございます。

4ページ右側をお開き願います。初めに，議案第45号平成28年度常陸太田市一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。歳入決算額は236億7,703万303円で，予算額に対します収入率は97.7%でございます。歳出決算額は227億8,206万3,366円で，予算額に対します執行率は94%でございます。歳入歳出差引残額は8億9,496万6,937円。内訳を申し上げますと，8億8,447万2,937円が翌年度への繰越額，1,049万4,000円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入ですが，歳入予算額は242億3,954万6,000円，調定額は239億552万2,245円，予算額に対します調定率は98.6%でございます。収入済歳入額は，歳入決算額と同額でございます。不納欠損額の1,412万9,859円は，「地方税法」等の規定に基づき，該当する市税等滞納分を欠損処分した金額でございます。また，収入未済歳入額2億1,436万2,083円の主なものは，市税，市営住宅使用料等の未納の分でございます。

次に，歳出でございますが，歳出予算額は歳入予算額と同額，支出済歳出額は歳出決算額と同額でございます。繰越明許費は6億7,823万円でございます。これは総務費，民生費，土木費，教育費の8事業に係る繰越事業費でございます。不用額は7億7,925万2,634円でございます。主に総務費，民生費，衛生費，土木費，教育費等でございます。

ただいまご説明いたしました内容の款項別明細が6ページから15ページに，また，「地方自

治法施行令」第166条第2項に基づきます説明資料としての事項別明細書が64ページから297ページに、実質収支に関する調書が298ページに、財産に関する調書が434ページから441ページに記載されておりますので、それぞれごらんいただきたいと存じます。

なお、これからご説明申し上げます各特別会計決算書説明欄の収入済歳入額、歳出予算額、支出済歳出額につきましては、一般会計と同様の説明となりますので省略をさせていただきます。

16ページ右側をお開き願います。続きまして、議案第46号平成28年度常陸太田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

17ページをお開き願います。歳入決算額は72億9,102万4,662円で、予算額に対します収入率は101.3%でございます。また、歳出決算額は67億7,315万1,891円でございます。予算額に対します執行率は94.1%でございます。歳入歳出差引残額は5億1,787万2,771円で、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は71億9,451万4,000円、調定額は74億8,653万1,396円で、予算額に対します調定率は104.1%でございます。不納欠損額は1,556万8,740円で、「地方税法」の規定に基づき、該当する保険税滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額は1億7,993万7,994円で、主に保険税の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は4億2,136万2,109円で、主に保険給付費、高額療養費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が18ページから23ページに、事項別明細書が299ページから335ページに、実質収支に関する調書が336ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

24ページ右側をお開き願います。次に、議案第47号平成28年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

25ページをお開き願います。歳入決算額は6億3,384万7,008円で、予算額に対します収入率は100.4%でございます。また、歳出決算額は6億3,084万989円で、予算額に対します執行率は99.9%でございます。歳入歳出差引残額300万6,019円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は6億3,161万5,000円、調定額は6億3,529万6,708円で、予算額に対します調定率は100.6%でございます。不納欠損額8万4,000円は、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定に基づき、該当する保険料滞納分を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額136万5,700円は、保険料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は77万4,011円で、主に総務費、諸支出金、予備費等でございます。

なお、款項別明細が26ページから29ページに、事項別明細書が338ページから345ページに、実質収支に関する調書が346ページに記載されておりますので、ごらんいただきたい

と存じます。

30ページ右側をお開き願います。次に、議案第48号平成28年度常陸太田市介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

31ページをお開き願います。歳入決算額は55億6,452万5,722円で、予算額に対します収入率は96.9%でございます。歳出決算額は54億2,948万5,736円で、予算額に対します執行率は94.6%でございます。歳入歳出差引残額1億3,503万9,986円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は57億4,105万5,000円、調定額は55億7,876万1,902円で、予算額に対します調定率は97.2%でございます。不納欠損額247万6,109円は、「介護保険法」の規定に基づき、該当する保険料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額1,176万71円は、保険料等の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は3億1,156万9,264円で、主に保険給付費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が32ページから35ページに、事項別明細書が348ページから381ページに、実質収支に関する調書が382ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

36ページ右側をお開き願います。次に、議案第49号平成28年度常陸太田市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

37ページをお開き願います。歳入決算額は13億1,413万6,662円で、予算額に対します収入率は101.1%でございます。また、歳出決算額は12億7,453万3,793円で、予算額に対します執行率は98.1%でございます。歳入歳出差引残額は3,960万2,869円。内訳を申し上げますと、3,898万1,869円が翌年度への繰越額、62万1,000円が繰越明許費の一般財源分でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は12億9,950万2,000円、調定額は13億2,712万9,712円で、予算額に対します調定率は102.1%でございます。不能欠損額173万3,336円は、「地方自治法」の規定に基づき、該当する分担金及び負担金並びに使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額1,125万9,714円は、分担金及び負担金並びに使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、繰越明許費762万1,000円は、下水道事業費の繰越事業1件分でございます。不用額は1,734万7,207円で、主に下水道事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が38ページから41ページに、事項別明細書が384ページから397ページに、実質収支に関する調書が398ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

42ページ右側をお開き願います。次に、議案第50号平成28年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

43ページをお開き願います。歳入決算額は3億5,571万4,342円で、予算額に対します

収入率は103.8%でございます。また、歳出決算額は3億3,637万5,777円で、予算額に対します執行率は98.2%でございます。歳入歳出差引残額1,933万8,565円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は3億4,259万1,000円、調定額は3億6,217万413円で、予算額に対します調定率は105.7%でございます。不納欠損額2万4,569円は、「地方自治法」の規定に基づき、該当する使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額643万1,502円は、分担金及び使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は621万5,223円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が44ページから47ページに、事項別明細書が400ページから409ページに、実質収支に関する調書が410ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

48ページ右側をお開き願います。次に、議案第51号平成28年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

49ページをお開き願います。歳入決算額は1億8,554万6,210円で、予算額に対します収入率は101.3%でございます。また、歳出決算額は1億7,925万7,626円で、予算額に対します執行率は97.8%でございます。歳入歳出差引残額628万8,584円は、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は1億8,322万5,000円、調定額は1億8,641万5,586円で、予算額に対します調定率は101.7%でございます。不納欠損額2万8,560円は、「地方自治法」の規定に基づき、該当する使用料を欠損処分したものでございます。収入未済歳入額84万816円は、使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は396万7,374円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が50ページから53ページに、事項別明細書が412ページから419ページに、実質収支に関する調書が420ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

54ページ右側をお開き願います。次に、議案第52号平成28年度常陸太田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

55ページをお開き願います。歳入決算額は2億8,617万1,936円で、予算額に対します収入率は104.5%でございます。また、歳出決算額は2億6,683万2,211円で、予算額に対します執行率は97.4%でございます。歳入歳出差引残額は1,933万9,725円、翌年度への繰越額でございます。

説明欄をごらんください。歳入でございますが、歳入予算額は2億7,392万4,000円、調定額は2億9,247万1,506円で、予算額に対します調定率は106.8%でございます。不納欠損額5万1,922円は使用料でございます。収入未済歳入額624万7,648円は、使用料の未納分でございます。

歳出でございますが、不用額は709万1,789円で、主に事業費及び予備費等でございます。

なお、款項別明細が56ページから59ページに、事項別明細書が422ページから431ページに、実質収支に関する調書が432ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

なお、「地方自治法」第233条第5項の規定により、提出が求められております各会計の主要な施策の成果を説明する書類につきましては、別冊平成28年度決算に係る主要な施策の成果報告書をご参照いただきたいと存じます。

以上で、議案第45号から議案第52号の平成28年度常陸太田市一般会計並びに特別会計の歳入歳出決算につきましての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

〔江尻伸彦上下水道部長 登壇〕

○江尻伸彦上下水道部長 議案第53号及び議案第54号について、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

平成28年度常陸太田市公営企業会計決算書をお開き願います。

平成28年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定並びに常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、「地方公営企業法」第32条第2項の規定に基づき、平成28年度常陸太田市水道事業会計決算及び常陸太田市工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書（案）のとおり処分し、あわせて同法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度常陸太田市水道事業会計並びに常陸太田市工業用水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。平成29年9月6日提出、市長名でございます。

1ページをお開き願います。平成28年度常陸太田市水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益の予算額は12億7,934万7,000円、決算額は12億8,814万7,533円となりました。予算額に対する収入率は101.7%となっております。

2ページをお開き願います。支出でございますが、第1款水道事業費用の予算額合計は12億7,031万8,000円、決算額は11億6,975万769円となりました。予算額に対する執行率は92.1%となっております。

次に、3ページの資本的収入及び支出の収入でございます。第1款資本的収入の予算額は5,037万6,000円、決算額は3,791万5,165円でございます。予算額に対する収入率は75.3%となっております。

4ページをお開き願います。支出でございます。第1款資本的支出の予算額は4億5,696万7,000円、決算額は4億2,648万9,122円となりました。予算額に対する執行率は93.3%となっております。

なお、欄外に記載してございますが、資本的収入が資本的支出に不足する額3億8,857万3,957円は、過年度分損益勘定留保資金3億8,153万4,517円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額703万9,440円で補填しております。

次に、5ページをお願いいたします。平成28年度常陸太田市水道事業損益計算書についてご

説明申し上げます。

初めに、1の営業収益でございますが、(1)の給水収益と(2)のその他の営業収益、合わせまして10億230万4,789円でございます。2の営業費用は、(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費まで、合わせて9億6,301万9,842円で、営業損益では右端の額3,928万4,947円となっております。

3の営業外費用は、(1)の受取利息及び配当金から(4)の雑収益まで、合計2億174万8,909円です。

4の営業外費用につきましては、(1)の支払利息及び企業債取り扱い諸費、(2)の雑支出で、合計1億3,040万1,686円となっております。営業外利益は、右端の額7,134万7,223円となっております。営業利益と営業外利益の合計、経常利益は1億1,063万2,170円となり、当年度の純利益も同額の1億1,063万2,170円でございます。

6ページをお開き願います。前年度繰越利益剰余金は3,066万6,330円でございますので、当年度の未処分利益剰余金は1億4,129万8,500円となります。

7ページの平成28年度常陸太田市水道事業剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、8ページをお開き願います。平成28年度常陸太田市水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金についてですが、先ほど損益計算書でご説明させていただきましたように、当年度末残高1億4,129万8,500円のうち、1億63万2,170円を減債基金に積み立て、処分後残高を3,066万6,330円とするものでございます。

続いて、9ページから12ページの貸借対照表をごらんいただきたいと思います。

まず、資産の部ですが、9ページの1の固定資産から10ページの2の流動資産まで、合わせた資産合計は10ページをお開き願います。10ページの右端の列、上から3行目になりますが、141億1,488万5,310円でございます。

次に、負債の部ですが、3の固定負債、4の流動負債、5の繰延収益まで、負債合計は11ページの右端の列、下から2行目83億495万3,323円でございます。

そして資本の部ですが、6の資本金、7の剰余金まで、資本合計は12ページをごらんください。右端の上から2行目、58億993万1,987円でございます。負債と資本の合計は141億1,488万5,310円となっております。

17ページから決算附属書類がございますので、ごらんおきいただきたいと思います。

議案第53号については以上でございます。

続きまして、議案第54号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、41ページをお開き願います。平成28年度常陸太田市工業用水道事業決算報告書の収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款工業用水道事業収益の予算額は9,625万4,000円、決算額は9,376万9,701円となっております。予算額に対して97.4%

の収入率となっております。

次に、42ページをお開き願います。支出でございます。第1款工業用水道事業費用の予算額は9,094万7,000円、決算額は7,861万2,411円となっております。予算額に対する執行率は86.4%となっております。

43ページをごらんください。資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入の予算額は2,180万円、決算額は1,940万円となりました。予算額に対する収入率は89.0%となっております。

44ページをお開き願います。支出についてでございます。第1款資本的支出の予算額は3,951万5,000円に対し、決算額は3,720万8,310円となっております。予算額に対し94.2%の執行率です。

なお、欄外に記載してございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,780万8,310円は、過年度分損益勘定留保資金58万8,141円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9万2,800円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額112万3,200円及び当年度分損益勘定留保資金1,601万1,496円で補填いたしました。

次に、45ページの平成28年度常陸太田市工業用水道事業損益計算書についてご説明申し上げます。

1の営業収益は、6,317万760円でございます。

2の営業費用は、(1)の原水及び浄水費から(5)の資産減耗費まで、合わせて7,401万1,863円で、営業損失は右端の額、1,084万1,103円となっております。

3の営業外収益は、(1)の受取利息及び配当金から(3)の雑収益まで2,494万1,201円でございます。

4の営業外費用は39万6,638円ですので、営業外利益は右端の額、2,454万4,563円となっております。営業損失と営業外利益の合計、経常利益は右端の額、1,370万3,460円となり、当年度の純利益も同額の1,370万3,460円となりました。

なお、前年度繰越利益剰余金が243万6,700円ですので、当年度末の未処分利益剰余金は1,614万166円となります。

46ページの平成28年度常陸太田市工業用水道事業剰余金計算書につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、47ページをお開き願います。平成28年度常陸太田市工業用水道事業剰余金処分計算書(案)についてご説明申し上げます。

右端の列、未処分利益剰余金について、当年度末残高1,614万166円から常陸太田工業用水の長期前受金戻入相当額の741万448円を資本金に組み入れ、552万6,835円を減債積立金に積み立て、処分後残高を320万2,883円とするものでございます。これにより左端の列、資本金につきましては、処分後残高が4億2,055万8,337円となります。

次に、48ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、1の固定資産、2の流動資産合計で、右端の1番下の行、8億3,5

99万5,528円でございます。

49ページをごらん願います。負債の部でございますが、3固定負債、4流動負債、5繰延収益、合計額は50ページをお開き願います。上から2行目になりますが、4億670万7,473円でございます。資本の部については、6資本金、7剰余金の合計、下から2行目の4億2,928万8,055円となります。負債、資本の合計は1番下の行、8億3,599万5,528円でございます。

55ページ以降に、その他の決算附属書類がございますのでごらんおきいただきたいと存じます。

以上で、議案第53号平成28年度常陸太田市水道事業会計剰余金の処分及び決算並びに議案54号平成28年度常陸太田市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算につきまして、説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

この際、監査委員より決算審査の結果について報告を求めます。大和田監査委員。

[大和田隆監査委員 登壇]

○大和田隆監査委員 平成28年度の決算審査の経過と結果についてご報告いたします。

最初に、一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況について申し上げます。この決算審査は、「地方自治法」第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき実施いたしました。審査対象としました決算及び書類は、お手元の審査意見書の1ページに、(1)から(3)の3に分けて記載いたしました。

第1は、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算でございます。その内容は、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計、簡易水道事業特別会計、以上8件の歳入歳出決算でございます。

第2は、政令で定める書類で、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算事項別明細書並びに実質収支に関する調書、そして財産に関する調書の3件でございます。

第3は、基金の運用状況を示す書類で、奨学基金、肉用牛特別導入事業基金、印紙購入基金、以上3つの基金でございます。

審査に当たりましては、一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書並びに政令で定める書類等について関係諸帳簿と証書類を照査し、定期監査、例月現金出納検査等の結果を参考にしながら決算計数の正確性及び収入支出の合理性の確認を行い、あわせて関係課職員の説明を聴取して審査を行いました。また、基金運用状況については、基金運用状況調書と関係諸帳簿により、決算書及び政令で定められた書類の審査に準じて審査を行いました。

審査に付されました各会計の歳入歳出決算書、政令で定める書類及び基金の運用状況を示す書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は、関係諸帳簿、証書類を照査した結果、それぞれ符合しており正確であることを認めました。また、予算の執行状況につきましても適正なものであることを認めました。

詳細につきましては、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

これは「地方公営企業法」第30条第2項の規定に基づき実施したものでございます。

審査いたしました書類は、決算書類として決算報告書、財務諸表としまして損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表、さらに決算附属書類といたしまして事業報告書、キャッシュフロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書でございます。

これらが「地方公営企業法」その他の関係法令に準拠して適正に表示されているかどうか、企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかどうかについて審査いたしました。

その結果、審査に付されました決算報告書、財務諸表、その他の書類は、地方公営企業関係法令に準拠して作成され、かつ計数は正確で、各企業の経営成績及び財政状態は適正に表示されていることを認めた次第でございます。

詳細につきましては、審査意見書をごらんいただきたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

○益子慎哉議長 報告は終わりました。

日程第5 議案第55号ないし議案第62号

○益子慎哉議長 次、日程第5、議案第55号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第56号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第58号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第59号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第60号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第61号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第62号平成29年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第1号）について、以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりまして、ご説明申し上げます。

私のほうからは、補正予算関係議案の第55号から61号までの7件でございます。

恐れ入りますが、別冊横長の平成29年第4回常陸太田市議会定例会補正予算書をごらん願います。

1枚おめくり願います。議案第55号は、平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億658万9,000円を追加し、総額を236億9,586万9,000円とするものでございます。第2条で地方債の

補正を行っております。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、8ページをお開き願います。歳入でございます。

2段目の10款地方交付税の補正につきましては、普通交付税の確定によるものでございます。

3段目の14款2項2目民生費国庫補助金の補正のうち、2節児童福祉費補助金並びに下段の15款2項2目民生費県補助金の補正につきましては、歳出予算の減額により、それぞれ減額するものでございます。

恐れ入りますが、3段目にお戻りいただきまして、14款2項8目災害復旧費国庫補助金の補正につきましては、歳出で補正をいたします災害復旧費の財源として1,466万6,000円を追加するものでございます。

4段目の15款2項4目農林水産業費県補助金1,269万5,000円の補正につきましては、いずれも歳出予算の財源として追加するものでございます。

続きまして、最下段の18款1項特別会計繰入金の補正につきましては、1目後期高齢者医療特別会計繰入金、9ページの2目介護保険特別会計繰入金における平成29年度決算額の確定により、一般会計の精算金を補正するものでございます。

2段目の19款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源としまして、前年度繰越金3,755万5,000円を追加するものでございます。

3段目の21款市債の補正でございますが、7目合併特例事業債につきましては、のぞみ幼稚園の認定こども園への移行に伴う整備費の財源としまして9,510万円を追加するものでございます。11目災害復旧債の補正でございますが、災害復旧費の財源としまして730万円を追加するものでございます。

10ページをお開き願います。歳出でございます。

2段目の2款1項3目財政管理費の補正につきましては、「地方財政法」に基づく歳計剰余金の積み立てといたしまして、実質収支の2分の1、4億4,223万7,000円を財政調整基金へ積み立てるものでございます。

10ページから11ページにかけての6目企画費の補正につきましては、次回の県北芸術祭開催に向けた機運醸成を図る取り組みといたしまして、県補助事業を活用するものでございます。右側説明の欄の2つの事業でございますが、昨年、県北芸術祭が開催された鯨ヶ丘地区におきまして、アーティストと市民、児童生徒が一体となって作品を作成、展示する費用として、合わせまして150万円を追加するものでございます。

11ページ下段の2款3項1目戸籍住民基本台帳費の補正につきましては、恐れ入りますが12ページをお開き願います。上段の13節委託料の補正につきましては、国が掲げる女性活躍の推進に向けた取り組みとして、マイナンバーカード及び住民票に旧姓を併記することを可能とするシステムに改修する費用として69万2,000円を追加するものでございます。

13ページをごらん願います。款項の記載はございませんが、3款1項社会福祉費でございます。7目介護保険費の補正のうち19節負担金補助及び交付金の補正につきましては、高齢者の

入居する施設における安全、安心を確保するため、スプリンクラー等の設置費用に対する支援として234万1,000円を追加するものでございます。

下段の同款2項1目児童福祉総務費の補正のうち13節委託料の補正につきましては、妊娠・出産・育児など子育てに関する申請事務を、マイナンバーカードを用いたオンライン申請が可能となるようシステム改修に係る費用として、合わせまして39万9,000円を追加するものでございます。

14ページをお開き願います。上段の3目児童措置費の補正につきましては、民間事業者が山下町にある既存施設を改修し、小規模保育事業所の整備を予定しておりましたところ、実施段階において用途区域内の容積率が超過することが判明したことに伴い、当該事業を断念したため、右側説明の欄にございますが、小規模保育改修費等支援事業費1,350万円を減額するものでございます。

15ページをごらん願います。下段の5款1項3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金の補正のうち、右側説明の欄の茨城の園芸産地改革支援事業費470万1,000円の補正につきましては、県補助金を活用し、果樹生産団体を対象とした雨よけハウス、果樹棚等の整備費に対する助成として追加するものでございます。

16ページをお開き願います。上段の右側にございます同節説明の欄1行目の鳥獣被害防止総合対策整備事業費並びに3行目の有害鳥獣等被害防止事業対策費の補正につきましては、県補助事業の内示や出荷制限の継続に伴うもので、いずれもイノシシの被害対策のための補助として、合わせまして1,606万6,000円を追加するものでございます。5目農地費の19節負担金補助及び交付金の補正のうち、右側説明の欄3行目の中山間地域農業基盤整備促進事業費566万9,000円の補正につきましては、県補助金を活用し、中山間地域において果樹の生産に取り組む団体を対象に、耕作放棄地の基盤整備費に対する補助として追加するものでございます。

17ページをごらん願います。款項の記載はございませんが、上段の6款1項2目商工振興費の補正につきましては、補助の対象となる資産に係る固定資産税額の確定により、企業等立地促進奨励金648万5,000円を追加するものでございます。

3段目の7款2項2目道路維持費の補正につきましては、来年4月に開校いたします水府小学校並びに水府中学校に通学する児童生徒の安全を確保するための通学路の路肩拡幅や、のり面の吹き付け、樹木の伐採等の整備費として、合わせて2,500万円を追加するものでございます。

恐れ入りますが、少し飛びまして21ページをお開き願います。

2段目の10款2項1目道路橋りょう災害復旧費の補正につきましては、7月25日から26日にかけての集中豪雨による被災箇所のうち、国庫補助事業で対応する被災箇所の復旧工事費として2,200万円を追加するものでございます。

その他の補正といたしまして、職員の定期人事異動等に伴い、給料等の補正を各費目ごとに計上いたしました。

恐れ入りますが、5ページにお戻り願います。第2表は地方債補正でございます。1の追加でございますが、災害復旧費の財源としまして、現年発生補助災害復旧事業費730万円を追加い

たしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございますので、後ほどごらんおき願います。

2の変更でございます。歳入予算に計上しました市債と同額の限度額補正を行うもので、これにより限度額合計を左側の20億5,050万円から右側の21億2,870万円に増額するものでございます。

議案第55号は以上でございます。

続きまして、議案第56号は、平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億2,015万円を追加し、総額を70億3,723万3,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款2項2目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金につきましては、歳出予算の財源としまして118万8,000円を追加するものでございます。

9款1項1目一般会計繰入金につきましては、職員の異動等に伴う減額補正でございます。同款2項1目支払準備基金繰入金につきましては、歳入歳出の予算調整による減額でございます。

最下段10款繰越金につきましては、平成28年度決算による繰越金確定に伴う補正でございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費及び同款2項1目の徴税総務費の補正につきましては、職員の異動等に伴うものでございます。

下段9款の基金積立金につきましては、平成28年度決算繰り越しに伴いまして、支払準備基金へ積み立てるものでございます。

8ページをお開き願います。11款諸支出金につきましては、概算で交付されました療養給付費を平成28年度の事業実施に伴い返還するものでございます。

議案第56号は以上でございます。

続きまして、議案第57号は、平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ63万5,000円を追加し、総額を6億5,566万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款1項1目事務費繰入金につきましては、職員の異動などによる職員給与費の繰入金の減額でございます。

4款繰越金につきましては、平成28年度決算に伴うものでございます。

5款諸収入につきましては、歳出における保険料還付金の増額分について、広域連合から交付

されるものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款総務費につきましては、職員の異動などによる職員給与費等の減額でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金102万3,000円の増額につきましては、平成28年度後期高齢者医療保険料の精算額の確定によるものでございます。

3款1項償還金及び還付加算金につきましては、国における保険料軽減判定の錯誤による保険料還付額の確定によるものでございます。

下段の3款2項繰出金につきましては、平成28年度の事務費繰入金精算に伴う一般会計繰出金の確定によるものでございます。

8ページをお開き願います。4款予備費でございますが、歳入歳出予算調整に伴い3,000円を減額補正いたしました。

議案第57号は以上でございます。

続きまして、議案第58号は、平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,970万7,000円を追加し、総額を60億5,847万1,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

4款1項支払基金交付金につきましては、平成28年度の実績に伴う交付金の確定による補正でございます。

2段目の7款1項一般会計繰入金の補正でございますが、歳出予算の増減に伴い78万6,000円を増額するものでございます。同款2項基金繰入金につきましては、歳入歳出の予算調整による減額でございます。

最下段の8款繰越金につきましては、平成28年度決算による繰越金確定に伴う補正でございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項総務管理費及び同款3項介護認定審査会費の補正につきましては、職員の異動等に伴うものでございます。

8ページをお開き願います。8款1項償還金及び還付加算金、2段目の同款2項繰出金につきましては、平成28年度決算に伴う国県支出金及び一般会計繰出金について精算するものでございます。

議案第58号は以上でございます。

続きまして、議案第59号は、平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ801万円を減額し、総額を12億5,413万8,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

6款1項1目一般会計繰入金の補正につきましては、今回の歳出予算の減額により801万円を減額するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目公共下水道費及び3目特環下水道費の給料、職員手当等の補正につきましては、職員の定期人事異動に伴うもので、合わせまして801万円を減額するものでございます。

議案第59号は以上でございます。

続きまして、議案第60号は、平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ145万円を減額し、総額を3億4,015万1,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

4款1項1目一般会計繰入金の補正につきましては、今回の歳出予算の減額により145万円を減額するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目総務管理費の給料、職員手当等の補正につきましては、職員の定期人事異動に伴うもので145万円を減額するものでございます。

議案第60号は以上でございます。

続きまして、議案第61号は、平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,129万3,000円を追加し、総額を3億1,355万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、6ページをお開き願います。歳入でございます。

3款1項1目一般会計繰入金の補正につきましては、歳出予算の増額に伴い208万円を増額するものでございます。

下段の4款1項1目繰越金の補正につきましては、今回の補正財源といたしまして921万3,000円を増額するものでございます。

7ページをごらん願います。歳出でございます。

1款1項1目一般管理費の2節から4節までの208万円の補正につきましては、定期人事異動による職員人件費の増に伴うものでございます。

13節委託料につきましては、水府北部簡易水道事業の取水権の許可期限が満了するに当たり、「河川法」に基づく水利使用許可申請を行うため111万3,000円を増額するものでございます。

1 款 2 項水源及び浄水費の 1 5 節工事請負費の補正につきましては、里美南部浄水場の配水区域において、本年 7 月に 2 度の断水事故が発生しましたが、これらの断水事故の防止と安定的な供給並びに安全な施設管理を行うために、減圧弁の新設工事費として 8 1 0 万円を増額するものでございます。

議案第 6 1 号は以上でございます。

補正予算に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

[江尻伸彦上下水道部長 登壇]

○江尻伸彦上下水道部長 議案第 6 2 号について、提案者にかわりましてご説明申し上げます。

水道事業会計補正予算（第 1 号）の 1 ページをお開き願います。

第 1 条は、総則でございます。

第 2 条は、収益的収支及び支出の補正で、収益的収支及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。収入におきまして、第 1 款水道事業収益を 1, 0 8 8 万 8, 0 0 0 円増額し、1 2 億 7, 8 1 6 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。支出におきまして、第 1 款水道事業費用を 1, 0 8 8 万 8, 0 0 0 円増額し、1 2 億 7, 1 6 1 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

第 3 条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正で、職員給与費について 1, 0 3 3 万 6, 0 0 0 円を増額し、1 億 2, 6 7 4 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。

第 4 条は、他会計からの補助金の補正で、補助金額を 1, 0 8 8 万 8, 0 0 0 円増額し、4, 9 8 1 万 2, 0 0 0 円とするものでございます。

平成 2 9 年 9 月 3 日提出、市長名でございます。

詳細につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、1 4 ページをお開き願います。収益的収入及び支出の補正でございますが、内容は職員の定期人事異動による給与費等の補正でございます。

収入におきまして、運営費補助分として第 2 目他会計補助金を補正し、支出におきまして、第 2 目配水及び給水費の給与費等を補正し、1 5 ページの第 3 目総係費の給与費等を補正するものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

今回は、9 月 8 日、定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 1 1 時 4 9 分散会